

静岡県告示第424号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和4年5月31日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
もこあもこ合同会社	袋井市神長9番地の2	こども発達サポートセンター こどもど	袋井市神長9番地の2	令和4年5月1日	児童発達支援	特定なし
株式会社ケイエム	浜松市中区南浅田一丁目1番22号日栄ハイム南浜松501号	放課後等デイサービス まおり	磐田市上岡田1065番地1	令和4年5月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社イノウエ	静岡市清水区堂林二丁目16番8号	児童発達支援事業所 ことみる	藤枝市五十海1丁目18-19	令和4年5月1日	児童発達支援	特定なし
株式会社ミライエイト	富士市富士岡462番地の3	多機能型事業所ひろば	富士市比奈1581-3	令和4年5月1日	放課後等デイサービス、保育所等訪問支援	特定なし
a o a k u a 合同会社	富士宮市小泉572番地の22	なないろ	富士市厚原933番地の25	令和4年5月1日	放課後等デイサービス	特定なし
合同会社L u a u	駿東郡清水町徳倉855番地の5	L e a L e a	駿東郡清水町徳倉967番地の1 シーショア・清水町徳倉壱番館101号室	令和4年5月1日	児童発達支援、保育所等訪問支援	特定なし